



2016年6月1日

## 「化学物質リスクアセスメント・コンサルティング」の提供開始 労働安全衛生法改正に伴う化学物質リスクアセスメントの義務化対応を支援

SOMPOリスクアマネジメント株式会社（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：布施 康、以下「SOMPOリスクア」）は、6月1日から「化学物質リスクアセスメント・コンサルティング」（以下「本コンサルティング」）の提供を開始します。

### 1. 背景

化学物質による健康被害が問題となった胆管がんの事案などを契機として、労働者の安全と健康の確保対策を一層充実することを目的として、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」が2014年6月25日に公布されました。複数ある改正項目のうち、「化学物質リスクアセスメントの義務化」が2016年6月1日に施行となります<sup>(\*)</sup>。

SOMPOリスクアでは、従来から、火災・爆発や労働災害などのリスクについて、現地調査によりリスク低減を支援してまいりましたが、このたび、企業の化学物質リスクアセスメントの実施を支援するサービスとして、本コンサルティングの提供を開始することとしました。

\*1 化学物質リスクアセスメントとは、化学物質やその製剤の持つ危険性や有害性を特定し、それによる労働者への危険または健康障害を生じるおそれの程度を見積り、リスクの低減対策を検討することをいいます。化学物質のリスクアセスメントの実施は、労働安全衛生法第28条の2によりこれまでは努力義務でしたが、今回の改正により義務化されることになりました（同57条の3）。義務化の対象は、一定の危険性（火災・爆発など）または有害性（健康障害）が確認されている640物質（2016年5月現在）です。また、義務化の実施時期は、対象物を原材料として新規に採用・変更、作業方法方法を新規に採用・変更した場合などです（それ以外は努力義務）。

### 2. 本コンサルティングの概要

SOMPOリスクアのコンサルタントが、以下の手順により、コンサルティングをご提供します（詳細は<別紙>参照）。

- ①リスクアセスメント対象物質の判定
- ②化学物質リスクアセスメントの実施
- ③リスク低減策案の提示

#### (1) 特長

- ・ 製造業での現場経験を有する専門コンサルタント、労働安全コンサルタントまたは技術士などの資格を有する専門コンサルタントが支援します。
- ・ ヒアリングおよび現地確認に基づき、リスクアセスメント支援ツールを用いてリスクアセスメントを実施します<sup>(\*)</sup>。
- ・ 第三者の立場で評価し、リスク低減策をご提案します。

\*2 協議の上、化学物質の取扱い状況に応じて、対象となる事業場・作業工程などを抽出・決定します。

## (2) 対象

化学物質リスクアセスメントの取組みが初めて、または化学物質に対する知見が十分ではない企業。

## (3) 費用・期間<sup>(※3)</sup>

### 【1】費用

30万円（税抜）～

### 【2】期間

1ヶ月程度～

※3 規模や支援内容により異なります。より詳細なリスクアセスメントまたは対策案の検討をご要望の場合は、別途ご相談ください。

## 3. 受注目標

年間20件、1,000万円の受注を目指します。

## 4. 今後の展開

SOMPOリスクアセスメントは、本コンサルティングを通じて、企業の化学物質リスクアセスメントの取組みを支援し、労働安全衛生の水準の向上に貢献してまいります。

### SOMPOリスクアセスメントについて

SOMPOリスクアセスメント株式会社は、損保ジャパン日本興亜グループのグループ会社です。

「健康指導・相談事業」「メンタルヘルスケア事業」「リスクマネジメント事業」を展開し、特定保健指導・健康相談、メンタルヘルス対策、全社的リスクマネジメント（ERM）・事業継続（BCM・BCP）などのソリューション・サービスを提供しています。

### サービス内容に関するお問い合わせ先

SOMPOリスクアセスメント株式会社 リスクマネジメント事業本部  
リスクエンジニアリング事業部 [担当：太田、玉田]  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル  
TEL：03-3349-9854（直通）

### 報道機関の方からのお問い合わせ先

SOMPOリスクアセスメント株式会社  
経営企画部 [担当：田所]  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル  
TEL：03-3349-5468（直通）

以上

<別紙>本コンサルティングについて

項目	内容
①リスクアセスメント対象物質の判定 (*4)	事前にご提示いただいた化学物質リストに基づいて、リスクアセスメントの対象物質に該当するかを判定し、今後必要となる対応事項を取りまとめご提案します。
②化学物質リスクアセスメントの実施	<ul style="list-style-type: none"><li>・化学物質の取扱い状況、ヒアリングおよび現地確認により、リスクアセスメントの優先度の高い事業場・作業工程などを把握するとともに、協議の上、実施対象を抽出・決定します。</li><li>・リスクアセスメント実施対象となる事業場・工程に応じて適切なリスクアセスメント手法を選定し、リスクアセスメント支援ツールを用いて効率的にリスクアセスメントを実施します。</li></ul>
③リスク低減策の提示	リスクアセスメント結果に基づき、リスク低減策をご提案します（今後の対策実施計画を策定する際にご活用いただけます）。

\*4 ①については、無料にてご提供します。